

## 開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

#### 蒲生光男議員の質問

○小関勝助議長 順位10番、議席番号9番、蒲生光男議員。

(9番蒲生光男議員登壇)

○9番 蒲生光男議員 おはようございます。

一般質問も3日目、今定例議会は11人の議員が質問に立ちました。6月議会を提案議会に、などと申し上げてきましたが、大勢の議員がそれぞれの思いや信念、課題について質疑、質問することは、極めて意義深いものと思っております。

一般質問の日程を3日間とすることにしておりますので、今後も日程をフルに活用して、活発な意見の交換が行われることをご期待申し上げ

げたいと思います。

さて、今回の私の質問は、長井市市庁舎建設について、2つ目が、白つつじの惨状と対策についての2項目であります。簡潔かつ明瞭なる答弁をお願いしておきたいと思っております。

遠藤健司副市長におかれましては、副市長に就任されて、庁舎検討委員長でありますので、今回のこのテーマで副市長とのやりとりを大変楽しみにしているところでございますので、よろしく願いいたします。

なお、1項目の質問については、市長からは概要を、財政課長からは財政の見通しを、主に副市長からのご答弁を願いたいと思っております。

まず、長井市市庁舎建設についてお伺いをいたします。

この件は、3月25日、財政の中期展望の説明の中で、前財政課長から説明がありました。説明というほどの中身とはいかないものでしたが、唐突の感が否めず、一体何なのという感じでした。市庁舎建設となると、これは全市民を巻き込んで議論し、意見の集約を図るべき極めて重要な問題であります。それがなぜ中期展望の中でさりげなく、いとも簡単に説明することになったのか、まずその意図がはかり知れません。さまざまな経過があって提案されるべきものと思いますが、その真意がつかめないというのが率直な感想です。

しかしながら、この庁舎の老朽化している実情は理解をしているつもりでございます。長井市の庁舎は、昭和33年の建設でございますので、既に半世紀以上経過し、経年劣化もあるでしょう。耐震の点からも現在の建築基準に適合しない建物になっていることは誰しもがわかっていることですので、何とかしなければならないという点では共通の認識と思っております。

庁舎について、耐震診断テストが行われ、経過が説明されました。この結果は想定の内

だったのか、指摘された個別の対策を全て実施すると幾らの経費を要することになりますか。耐震診断の結果と、これから行われる第2庁舎の耐震診断の計画について、ご説明をいただきたいと思います。

診断によりますと、構造耐震判定指標値、I s o値は0.5ということであります。この0.5というのはどの程度のレベルなのか、国交省の評価基準に従えば、危険性があるという評価ですが、危険性があるというのはそもそもどの程度のレベルなのか。2011年3月11日、東日本大震災時にも長井市の庁舎は無傷でした。岩盤、地盤がよほど強固なのだろうと思っておりましたが、岩盤が頑丈でも建物が軟弱であれば問題があります。例えば、来庁されている市民がたくさんいる時間帯に縦揺れの大きい地震が発生した場合、なると想像しただけでもぞっといたします。危険性があるという抽象的な表現ではわかりにくい。これをデジタル表現で言い直しをすればどうなるのでしょうか。

税務課部分のI s o値は0.44と判定されました。建物そのものが耐火構造でないということですが、昭和48年時には耐火構造でない建物でも建てられた時代ということでしょうか。この耐火構造でない建物ということはわかっていたことだと思います。これを改めるということを考えてことはなかったのか、それともその機会に恵まれなかったということでしょうか。

公共施設の最たるものが庁舎でございます。その庁舎が危険にさらされたままというのは何とも不安なことであります。

第2庁舎の老朽状態は、本庁舎以上であることは想定できます。耐震診断をするまでもないのではないかと思います、今後の計画についてお伺いをいたします。

建物の強度もさることながら、地盤はどうなのか、地盤の調査は必要ないのかについてお聞きをいたします。

地盤ネット株式会社という会社では、これは9日のサンデーモーニングでも紹介されていたので、ごらんになった方もいるのではないかと思います。この会社の、安心の地盤品質証明の説明では、地盤解析技術並びに業務品質の高さを証明するために品質証明書の発行を行っています。不同沈下が万一発生した場合には、施主、工務店、地盤改良工事会社様に金銭的にも心理的にも多大な負担が生じます。地盤ネットでは、地盤調査、地盤解析技術を高める不断の研究とともに、万一の際の賠償スキームを確立し、お引き渡しから10年間5,000万円の賠償を可能にするということで関係者様をサポートしていますと説明しております。

地盤セカンドオピニオンという考え方があります。地盤調査会社が行った調査データを、第三者がチェックするという仕組みがありませんでした。そのため、ほとんどの場合、地盤調査会社の調査結果だけに基づいて地盤改良工事が行われております。地盤調査会社のデータに問題があるわけではないと思いますけれども、地盤調査会社が地盤改良工事を兼ねていたり、地盤改良工事会社の関連会社であった場合には、安全度をかなり考慮した解析結果と高額な改良工事がセットになっている場合がないとは言えません。そんな地盤業界の悪習を打ち破るため、地盤改良工事を受注しない地盤解析専門会社の地盤ネットが、公平な第三者の立場から地盤調査データを解析するサービスが、地盤セカンドオピニオンであります。地盤セカンドオピニオンとは、地盤調査データを第三者がチェックし、過剰な改良工事を行わないためのサービスであります。

さて、副市長を委員長とする長井市庁舎整備庁内検討委員会が設置要綱に基づいて設置されました。その役割は、設置要綱にあるとおりということですが、具体的にどのような進め方になるのか、今後の進め方と役割についてお

聞きをいたします。

長井市には10件の検討委員会、審議会等が市の附属機関の形で設置されておりますが、地方自治法第138条の4第3項の規定からすると、それぞれのこの検討委員会が条例化が必要なのではないかとの疑問が浮かびますが、この点についてはいかがでしょうか。

庁舎を新築するとなると、一大事業であります。人口減少に歯どめがかからない状況下では、かなり慎重に期すべきことであります。財政課長からは、今後の長井市の財政の見通しについてご説明ください。

3月示された中期展望では、平成27年以降、予断を許さない数字が記載されております。合併でもして特例債を利用するとも違い、単独での建設は至難のわざのように思います。さらに、この大きい課題を実現しようとする場合、議会の議決を得るなどの手続は絶対に必要と思いますが、この点についても見解を示していただきたいと思っております。

質問の第2点は、白つつじの惨状と対策についてであります。市長には全体の見解を、観光振興課長からは各項目の答弁をお願いいたします。

惨状という言葉を使いましたが、惨状とは、思わず目を背けたくなるようなむごたらしいありさま、また痛ましいありさまと解されますが、ここでの惨状については、痛ましいありさまが適当な形容であろうと思っております。

つつじの株の下3割から4割が雪焼けによる被害で枯れたような姿をさらけ出していました。なぜこのように無残な姿になったのか、原因と対策についてお聞きをいたします。

「写真で見る長井の昭和史」の25ページには、白つつじ公園は明治29年に開園、天明の飢饉で貧民の救済事業として行ったつつじ園の白つつじを譲り受けて白つつじ公園をつくった。町民の憩いの場となり、公園の北側には園芸館が建

てられ、映画、演劇の興行の場となった。天明の飢饉のときの白つつじと、紹介の記事写真が掲載されておりました。

古来、長井市の観光といえば、花、代表がつつじとあやめ、最も大切な観光資源だと思いません。人が人生の先輩を敬愛するように、長井市民であればつつじとあやめを大切にしていけることがまず先ではないかと思っております。

最後の質問で、「いろいろ言う前に先人の思いを大切にすべきではないか」は、「新しい構想を示す前に」と変換してお聞きをいたします。つまり、桜、つつじ、あやめを核にした花のまち長井をもっと大切にしてい進めていくべきだと申し上げたいと思っております。

つつじの雪焼け対策についての説明では、ことしの雪焼けの症状は、3月に除雪をしたときに確認したところ、積雪の下の方にもものすごく締まった雪の層があり、その雪がなかなか解けなかったことが直接的な要因ではないかと考えている。除雪は前年と同様の対策をしています。ただ、前年の教訓から、古木の周辺は雪焼けを軽減するためにつつじの株の周囲、一番外側の枝は、地面に着かないよう、縦くいと横くいを駆使して枝を上げる作業をしました。この部分だけは昨年より雪焼けが少なかったようです。この方法は効果が見込めると判断しました、ということですが、こんなことはわかり切ったことではないかと私は申し上げたいと思っております。

課題は、維持管理費の予算確保に苦慮しているということであります。公園管理員も4月から11月までの雇用であり、人員も不足気味であります。来年度に向け、予算確保に努めるほか、熱意のある市民の皆さんも多くいらっしゃることで、ボランティアやシルバー人材の活用もあわせて検討します、と観光振興課としては結論づけておられるようです。

尽きるころ、雪焼けを防止するには、それ相応の予算が伴うということだと思っております。そ

の費用は幾らになるのか、その費用を抛出して、あのような惨めな姿をさらけ出すことなくつつじ公園の開園を迎えられるようにするか否かは、その意思があるかないかにかかっていると思います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

私からは、2点いただいた質問についての全体的なところからの見解ということでございます。

まず、1点目の、長井市市庁舎建設についてでございます。

皆様ご承知のとおり、この昭和33年に建設した市役所本庁舎につきましては、電気系統、水回り、暖房設備、外壁等の老朽化が著しく、必要に応じ対症療法的な補修を今まで行ってきたところですが、安全性の確保の観点から、平成23年度に庁内に本庁舎改修に係る調整会議を設置し、検討を行ったところでございます。なぜ平成23年度かということにつきましては、やはり大震災があったということと、ようやく財政再建も成果が上げられたということから、そういった検討を行ったところでございます。その結果、本庁舎の耐震診断が最優先項目として提起されたことから、昨年度に耐震診断を実施したところです。建設後55年目に当たっているわけですが、まだまだ堅固な構築物であると考えておりましたが、結果は予想外となりました。当面は耐震補強工事で急場をしのぐにしても、市役所庁舎は災害時に災害対策本部を設置するなど、市行政運営の根幹となる施設であること、耐震性以外にも施設設備の老朽化が著しいこと、庁舎の分散やお年寄り、障がい者の皆様に不便な構造など、市民サービスの観点からも不都合があるなどから、近い将来、新築整備も検討し

なきゃいけないと考え、ことし3月の市財政中期展望において、今後5年以内に想定される財政需要の一つとして新築整備に係る所要額を計上させていただいたということでございます。

市役所庁舎の新築整備ということは、市にとりましては数十年に一度の大きな事業でございます。今年度に庁内検討会で市としての基本的な方針を取りまとめ、来年度以降に市民や外部有識者等を含めた整備検討委員会を設置し、さらに検討を行っていきたいと考えております。当然のことながら、どういう形がよいかご相談の上、検討段階で議会からのご意見もいただきながら、事業を進めていきたいと考えているところでございます。

蒲生議員からは、こういった大きい庁舎建設などについては、議決案件にすべきではないかというようなご提言でございますが、庁舎新築整備に関する議決対象事項ということでは、現行制度上では、関係予算のほか、仮に庁舎の位置を変更するようなことの場合は、市役所の位置を定める条例の改正について議決をいただく必要があるものと認識しております。他市の例を見ますと、検討委員会の答申の後に、住民への説明会を行い、その後に庁舎建設委員会を組織し、建設基本計画案などをつくり、その答申を受けて、その案についてパブリックコメントを受けながら基本計画を決定し、その後に基本計画に基づいた基本設計を行う設計者を選定するなどの手続が行われているようでございます。

長井市では、まだ手続等の検討には至っておりませんが、同様な手続が必要と考えておりますので、手順を踏んで建設を進めてまいりますので、報告や答申が出た時点で議会へも報告、説明をさせていただきます。こうした経過の中で、庁舎建設の必要性や規模、場所等も明らかにされ、市民や議会の理解も十分に得た上で進めていかなければならないと考えているところ

でございます。

詳しくは、副市長、そして財政課長に答弁いたさせます。

続きまして、2点目の、白つつじの惨状と対策についてでございます。

全体の見解としては、白つつじの雪による被害については、3年連続の大雪のためとはいえ、まことに残念な結果となり、心からお詫び申し上げますとともに、非常に心を痛めているところでございます。私も、蒲生議員がおっしゃるように、「七兵衛つつじ」を中心とした白つつじは、あやめや桜と並ぶ長井市の大切な観光資源として認識しております。このほど策定した長井市観光振興計画においても、水、緑、花を生かした観光振興を大きな柱の一つとして打ち出しております。これまでもそうでしたが、今後も力を注いで大切に次世代に引き継ぎたいというふうに考えております。

雪害に関する今後の対策につきましては、現在、樹木医の皆さんにいろいろとご指導をいただいているところであり、また晩秋にも再びご指導をいただく予定なので、それらを踏まえ、対応を協議していく所存でございます。

なお、ことしはやはりつつじがよく咲いたところと極めて厳しいところがあるところがございます。この辺の近くでは、群馬県の館林に県立のつつじが丘公園という名勝が、国の名勝がございます。しかし、ことしはつつじが全体の2割しか開花しない異変が起きて、猛暑や菌類の関連が考えられるけれども原因は不明ということで、大型連休に満開を期待した観光客をがっかりさせたというようなことを聞いております。この公園は、5ヘクタールの敷地に樹齢、推定樹齢ですね、800年の山つつじをはじめとする50余種、つつじ約1万株が植えられているということで、長井市とちょっと似ているぐらいのすばらしい公園だということでございます。私どもつつじでは福岡の久留米市と

いろいろ情報交換しておりますし、例えばあやめですと、あやめサミットの潮来市や会津美里町などという技術とか栽培で、病気等の対策を検討しておりますし、桜では、もちろん樹木医の皆さんそうですが、この近くですと三春町の滝桜のですね、そういったところともいろいろ情報交換しながら、栽培の方法、あるいはそういった病気等の対策について情報交換しておりますが、まだまだ不十分ですので、今後管理体制を含め、十分な検討が必要というふうに考えておりますので、何とぞよろしくご指導賜りたいと思います。

詳しいことにつきましては、観光振興課長から答弁いたさせます。以上でございます。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 おはようございます。蒲生光男議員のご質問にお答え申し上げます。

私からは、庁舎の耐震診断結果について、また建設検討委員会の役割について答弁をまず申し上げます。

耐震診断結果については、基本的に3月25日の全員協議会で前財政課長がご報告を申し上げたとおりでございます。昭和33年に建設した本体部分については、地震力に対する耐震性の指標であるI s値は、各階とも0.5以上です。ただし、一部には1階、2階、下層階の柱の部分の壁が十分でない場所については、破壊の危険性もあるというふうな不安定な要素もあります。また、昭和48年に増築しました北側部分の最低のI s値は0.44、議員ご案内のとおりです。なお、この耐震性を強めるための耐震補強工事を行うことでは、約1億5,000万円の費用が必要です。この工事によって、本体部分ではI s値が0.73、増築部分については同じく0.78の確保が可能であるというふうな調査結果でございます。

耐震性の基準でございますが、耐震改修促進法に基づきます国土交通省告示で震度6から7

程度の地震に対する I s 値の評価が定められております。3月25日の資料でもご提示させていただいておりますが、以下のような表現となっております。I s 値0.6以上は、倒壊、崩壊の危険性が低い。0.3以上0.6未満は、倒壊、崩壊の危険性がある。0.3未満、倒壊、崩壊の危険性が高い。低い、ある、高いというふうな基準でございます。

耐震改修促進法では、I s 値0.6以上の確保を目標としております。また、市長が申し上げましたとおり、災害対策本部となる市庁舎等の場合には0.9が求められております。

北側増築部分の耐火構造の件ですが、これまではそういう認識は確かにございませんでした。このたびの耐震診断の現地調査の結果、判明したもので、やはり現行の建築基準法には適合しておりません。

第2庁舎の耐震診断についてですが、耐震性に係る危険性を客観的に把握し、耐震補強工事の可否、可能であればその所要額を把握し、本庁舎の耐震補強とあわせた対応を行うかどうかなどを判断するために実施したいと思っております。外見的にはあの状況ですが、科学的な数値を把握したいというふうな目的でございます。先ごろ指名競争入札の上、請負業者を選定して業務委託を行いました。

地盤の調査の問題ですが、例えば現在の本庁舎の地盤調査となりますと、今回の耐震診断のかかわりで行っておりませんが、隣の長井小学校の体育館の新築工事では、必要な地盤調査を行いました。それから想定しますと、現在のこの本庁舎の地盤については堅固なものではないかというふうには想定はできます。ただし、今後新築工事を実施する場合には、当然建築確認申請段階で建設用地のボーリング調査が必要、必須でございますので、その中で安全性を確認、確保したいというふうになります。

庁舎の新築整備となりますと、市民の各層、

皆様からのさまざまな意見があるということは想定できますが、まずは今年度には庁内の検討委員会で市としての基本的な方針を検討して、来年度以降の丁寧な進め方のスタートにしたいというふうに考えています。市民代表等を含めた整備検討委員会も設置が必要です。また、さまざまな意見をいただくためのパブリックコメント、あと他市の状況を見ますと、市民アンケートなどを行っているところもあるようでございます。こういったものを踏まえながら、基本構想、基本計画等を策定していきたいというふうに考えています。

庁内検討委員会は、第1回目、そして設置が5月の15日でございます。私が委員長、ほか関係課長等8名で組織しております。所掌する事項としては、設置要綱のとおりでございますが、耐震診断を受けた現庁舎の整備補修及び新庁舎の建設に係る基本的方向等について検討し、結果を市長に報告するというものでございます。スケジュールですが、この冬の前までは報告をまとめ市長に報告したいというふうに考えております。

なお、市長からもご説明ありましたが、議員ご質問の地方自治法第138条の4第3項は、執行機関の附属機関についての規定ですが、この附属機関については、執行機関に置かれる審議会、審査会など、民間の専門家、学識経験者等の参加を得て行政に民意を反映させ、行政の公正な執行を確保するために設置される機関でございます。庁内検討委員会については、まだこの段階には至っていないというようなことでございます。

議員おっしゃるとおり、当然のことながら、市にとっては市長が申し上げたとおり、数十年に一度の大事業で、また市を象徴する建物、また市民の皆様のいらっしゃるというふうな市庁舎でございますので、どういう形がいいのかをご相談をしたいと思います。議会でのご検討も

ぜひお願いしながら、ご意見も伺いながら、事業を進めていきたいというふうに考えています。

今のところ、第1回の委員会を終えたところですが、庁内の委員間でも相当さまざまな意見、あるいは考え方があります。実質的な検討は第2回目に予定したいというふうに考えています。以上でございます。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 私へのお尋ねは、財政の見通しについてということでございます。

まず、財政の中期展望のつくり方といえますか、考え方でございますが、基本はその当該年度予算となりますけれども、第2年度以降、この3月に策定した中期展望では26年度以降ということになります。それ以降の歳出につきましては、各課の要求額を財政需要があるものとしてそのまま計上しております。基本的に査定は行っておりません。また、歳入では、毎年度予算規模の3から5%程度発生する前年度繰越金も見込んでおられません。今後、あらかじめ財政調整基金、あるいは公共施設整備基金の積み増しなどの財源対策を講じ、あわせて必要に応じて公共事業の選択や調整を行うことにより、庁舎整備事業の実施は可能であると考えております。

それで、事業費の積算の基本となるのは庁舎の規模でございますけれども、それにつきましては、職員数、あと議会等もございますので議員数、あるいは人口等をもとに、総務省の地方債事業費算定基準、あるいは国土交通省の一般庁舎面積算定基準、さらには類似団体の規模等を参考に必要面積等を定めているのが一般的でございます。これからの公共施設の整備につきましては、基本的に将来世代の負担となりますので、今後見込まれる人口構造の変化等は、庁舎の機能やあり方につきましても当然しんしゃくされるべきものと考えております。

庁舎の整備費につきましては、現在の財政の

中期展望ではオーソドックスな指標である市債、一般単独事業債の充当を見込んで一旦計上してございますが、今後の検討において、民間からの提案なども含め、将来負担が少しでも小さく、なおかつ財政負担を軽減できるようなさまざまな手法を検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 白つつじの雪の被害については、今泉議員からご質問がありましたけれども、そのときに市長が答弁した内容と重複する部分が出てくるかもしれませんが、ご了承をお願いしたいと思います。

まず、原因のことですが、これは大雪の年に発生してしまいます。近年の状況を見ますと、平成18年、23年、24年、25年に起きております。これらの年はいずれも大雪であるということがわかります。また、ことしの冬は異常な低温がありましたので、これも関係していると推察されます。

2月中旬から3月にかけて雪が解ける時期は、雪が圧縮してきます。冬期間の降雪量が多いと、圧縮されて雪の下のほうは締まってきて、氷の状態に近くなってしまい、そのためその中に閉じ込められた葉や新芽が焼けて茶色に変色してしまうという現象が起きてしまいます。枝自体は枯れていないため、また葉は出てくるわけですが、その年の開花が難しいというふうな状況になってしまいます。

次に、対策についてですが、例年行っているものとしては、雪囲いがあります。市の天然記念物に指定されている「七兵衛つつじ」、これについては木で組んで、それに板を囲って対策をしております。株の小さいものについては、くいを打って縄で縛ってやるというふうな方法でございます。

園内のつつじですが、相当株が大きくなってきております。数も多いため、このような方法

だけではなかなか難しいという現状になってきております。昨年の経験から、古木の周りのつつじも株の外側の枝が雪で地面につかないように、くいで支える対応を少し行ったところ、一定の効果があるというようなことがわかったところでございます。

あと、もう一つの対処としましては、雪解けが始まると、除雪機によって園内の通路やつつじの周りの除雪をしております。あと、雪が多い年は、バックホーでつつじの株の中央部分も雪でとる作業を行っております。その後、手作業でまめに除雪をするというふうな方法が、これが通常の対策でございます。

園内のつつじについては、やっぱり木自体が相当成長して、昔と違って大きくなってきて、株が広がってきているというような状況の中で、雪囲いだけではなかなか難しいですが、ただ、今後も雪囲いと除雪を中心にやっていかざるを得ないというようなことの現況でございます。

それで、今回これを教訓にしまして、まず株の中央部分はどうしても手作業になりますけれども、それを何とか雪を取り除くというのが重要になってきますので、来年に向けてこういった体制を十分何とかできないかということを検討させていただきたいと思っております。

あと、雪囲いについては、株の外側を上げることである程度の効果が確認されておりますので、これについても対応を検討していきたいと思っております。

あと、つつじの木そのものの体力、冬を乗り越える栄養分が落ちているのではないかというご意見の方もございます。そういうご意見もいただいておりますので、一株当たりの枝の量、つまり刈り込みを工夫したり、肥料のやり方を工夫したりといったことも検討しなければいけないかなと思っております。

幸い、樹木医の先生から助言を受ける機会がありますので、よく相談して総合的な対策を練

りたいと思っております。刈り込みのやり方、肥料の量の調整、全般について指導を受けながら、いろいろやっていきたいと思っております。

なお、はがれが出たところについては、この春ですが、活力剤の散布試験を行ったところ、これもある程度効果が認められましたので、来年度に向けてこれらのことを考えていきたいと思っております。

樹木医の先生からの指導は、今月と、あと秋の終わりごろ、晩秋ですね。2回予定しております。それらを踏まえて対応を検討していきたいと思っております。

あと続いて、白つつじは、あやめも含め、長井市の最も大切な観光資源ではないかというご指摘でございますが、議員のおっしゃるとおりだと思います。やはり長井といえばあやめ、白つつじでございます。白つつじ・あやめ公園、これは長井の大切な観光資源の一つでございますので、今後も保全に力を入れていきたいと考えております。

あと、3つ目の、いろいろ言う前に先人の思いを大切にすべきではないかということですが、先人の思いを受け継ぐことは非常に大事なことを考えております。先人の思いを大切に、観光振興計画の具現化を進めていきたいと思っております。

今回、白つつじの雪害について皆様にご心配をおかけしたことをおわび申し上げたいと思っております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 質問の2番目のつつじの関係からちょっとお聞きをしたいと思っております。

昨日、今泉議員の質問の関連なんですけども、私、その切ったということについて観光振興課長が知らないでいたということは、ちょっとそれはどうなのかなと。つまり、業者さんへの委託業務の範囲の仕事の中でのことかもしれないけれども、そういうコミュニケーションとい



うのはふだんどうなっているのかなと思ったりしたんですね。切るなんていうのはやっぱり、普通の株の刈り込みとはまた違うわけですから、そういうコミュニケーションというのはもっと密にさせていただいて、きのうのような質問の際は、こういうわけでこうしたんだということが言えるように、風通しをよくしておくということが必要なんじゃないかなということをもっと感じましたんですけども、その点課長、いかがですか。

○小関勝助議長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 今泉議員からご指摘いただいたつつじの株についてなんですが、私、勘違いしまして、つい最近切除したのを見つけたというふうなご指摘を受けたものと私、認識しておりましたので、切除したということが私のほうに報告がありませんでしたので、全然そういう思い当たる部分がなかったので、済みませんが後で調べてというふうなことで回答させていただきました。実は、実際切られた株はあったんですが、それは今回、雪が解けた後、園内を見回ったときに、病気で弱っている枝を剪定する必要がある部分について、数カ所株について剪定しました。その部分が今回今泉議員から指摘していただいた場所だったので、私の思い違いでそういう答弁になったものでございます。ご了解をお願いいたします。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 市長にお伺いいたします。きのうの今泉さんの雪焼けの答弁で、市長のほうから怠慢による被害ではないというふうにおっしゃっておられるんですね。ちょっとひっかかるんです。だから、例えば、作業手順が1、2、3、4とあって、その間の手順をやらなかったなんていうのは、これは確かに怠慢ということになるんでしょう、かもしれませんが、やることは全部やったけど雪焼けしたと。これを、怠慢ではないんでしょうけど、じゃあどういうふうに表現したらいいのかなと。どこにそ

の管理責任があるのかなというふうに感じるわけなんですよ。

つまり、ここ3年間は豪雪でした。ことしは特に2月の下旬に最大積雪深が記録されていますよね、1メートル43という。去年は2月4日だったんですよ。だからそういう雪の変動なんかもあって、やっぱりある程度、その前年、昨年、ことしと来ていますから、想定できる範囲の中での出来事だったんじゃないのかなというふうに思うわけなんですよ。そうしますと、怠慢による被害ではないかもしれませんが、しかし心配りが足りなかったゆえに起きた被害ではないのかなというふうに思いますので、その、怠慢による被害、では管理責任はどこにあるのかという聞き方はしていませんから、必ずしもそうではないかもしれませんが、ちょっと私の頭の中ではちょっとなじまないなと思ったんですね。

過去に私は、物品税の監査を1週間にわたって国税局、仙台国税局から受けたことがございます。そのときに、最後に講評で言われたことは、この仕事をあなたはしているんだから、知らないでは済まないんですよ。知らないで起きたことは、それは無知の過失ですよ、こういうふうに言われたことがあるんですよ。つまり、今回の雪焼けの問題もそうですけれども、こういうことが起き得るかわかりません。しかし、これについて責任がないというふうなことにはならないというふうに思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私の表現が悪かったということについては、おわび申し上げたいと思います。

蒲生議員もご存じのとおり、私ども、水と緑と花の長井を標榜しておりますが、公園管理課みたいに、今泉議員がおっしゃるようなそういった特別のセクションを設けて管理できるような、残念ながら、財政的な規模も、また余裕も

なかったということで、冬の間は作業員については残念ながら雇用していないということから、やっぱり管理体制にも問題があったのかなと。やはり事務の職員ではそこまで求めることもなかなかできないのかなというふうに思っております。そういった意味では、今後、すぐにはできないかもしれませんが、まずは、行く行くはしていかなきゃいけないと思っております。そういう管理する職員の年間通じての雇用とか、あるいは技術を持った職員の養成とか育成とか、そういったことも踏まえながらやってまいりたいと。私が申しあげましたのは、やはりどうしても自然が相手のものですから、完全を、これは求めなきゃいけないんですけども、やっぱり農業と同じように、どうしても人知が及ばないところがあるんじゃないかという意味で言ったんですが、それについては訂正しておおびを申し上げたいと思います。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 つつじの関係でもう1点なんですが、公園の噴水ですね。5月の11日開園式の後、ぐるっと数人の議員の皆さんと一緒に一巡しましたときに、あの噴水のおいが伴うんですね。水そのものが濁っておりますし、何であんな水になんのかなと。ろ過しているのに何であんな水になるんだろうと。噴水なんて、本来長井市の水は売れるぐらいのきれいな水ですから、何であんな濁った水でしかないのかなというふうに思うんですが、これはどうにかならないんでしょうかね。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。蒲生議員がご指摘されたことについては、あの噴水ができてからもう30年近くたつんですが、いろいろご指摘をいただきましたが、残念ながらそのままにしていたということがございますけれども、なぜかあそこのところのボーリングしたところは、水、水質が非常に悪くて、そして、何てい

うか、後で観光振興課長のほうから詳しく答弁いたさせますが、地下の中ではないんだそうですが、地上に出てくると濁るとい、何かそういう水質の水で、それがにおいだそうです。あれは何か腐ったようなにおいなんです、それは多分土の中に含まれている鉄か何かが、何ていうか、化学反応を起こして出すにおいだというふうにかつて私、聞いたことがございます。

今後のことについては、現在、昨年とことし策定する都市公園の長寿命化計画の中で、つつじ公園を都市公園として、あの周辺6ヘクタール部分、あそこの中には文化会館も入っているわけですが、それを長寿命化するということが計画を立てております。その際に、あそこの水質のいいところを望めるところを再度掘って、そして長井の水はきれいだと言われるような、そういった水質を何とか確保していきたいというふうに考えているところでございます。

では、詳しい内容については観光振興課長から答弁いたさせます。

○小関勝助議長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 あそこの地下水については、あそこは地下水を利用させていただいているわけですが、近くに消雪道路がございますので、その消雪パイプの地下水を利用させていただいております。その地下水、見ていただくとわかると思うんですが、道路がどうしても赤茶けた状態になっているかと思えます。あれは鉄さびが入っているということでございます。水質検査をしたところ、隣、それからほかにもいろいろ含んでいるものはあったんですが、一番ぐあいが悪いのは鉄分でございます。鉄は地下水に入っているうちは酸化しないので、そのまま無色透明な状態になっているんですが、それが空気に触れますと、ああいうふうに濁った状態。最終的には赤さびの状態になってしまいます。

それで、対応としては、やっぱり新しく別の

ところに地下水源を求めるのが一番いい方法かと思うんですが、残念ながらあの辺については白川水系、主に、こちら側の野川水系よりも、あちら側から来る白川の最上川の地下水が多いのでそういった状況にあるというふうに関係専門家の方からお聞きしたことがございます。

それで、もう一回ボーリングで掘っても、必ずしもいい水が出ると限らないものですから、なかなか費用の点で難しいという現状にございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 ひとつ、いろいろ課題はあると思いますけど、ぜひ750年の歴史を数える株もあるわけですよね。ぜひこの白つつじ一色というのは本当に類を見ないきれいさだと思いますので、ぜひこれを、倍の予算をしるなんていうことは申し上げませんが、ぜひ予算的な配慮もしていただいて、来年の開園日には雪焼けがないように期待したいと思いますし、お願いしておきたいと思います。

最初の庁舎の関係についてお聞かせをいただきたいと思います。

財政課長からは、さまざまな建てる際の面積の考え方などが示されましたが、つまりそういうことを総称しますと、何坪の面積の建物が長井市役所として必要だというふうに試算されますか。これは副市長、お願いします。いや、どっちでもいいです。財政課長で。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 まだ具体的に試算はしておりません。これからいろんな、先ほど申し上げました職員数の想定とか、人口をどこのところで見るとか、そういうことを庁内の検討委員会で検討して、おおむねの規模をこれから検討するところがございます、当然類似の団体の庁舎、最近建てた庁舎とか、そういうところも勘案しながら検討していきたいと考えております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 あと、何か提案があったやにお聞きいたしますが、例えばPFI方式を採用するだとか、さまざまな方法は考えられるわけですよね。そういう提案があったというふうにお聞き、今先ほど、財政課長からでしたか、答弁があったように思ったんですけど。具体的にはどのような提案があったんでしょうか。

○小関勝助議長 どなたですか。

○9番 蒲生光男議員 副市長、副市長ですかね。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 お答え申し上げます。具体的な個別の企業は申し上げませんが、市庁舎と合築した老人関係の施設をとというふうな民間からのご提案などもございましたが、そちらの企業のほうでも再考した結果、やはり老人の施設を別に土地を求めて建てたいというようなこともまだあるということで、まだ具体的なものはありませんが、これからよくPFIやら、合築やらについては、可能性は排除できないというふうに思います。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 Iso値が0.9以上という、先ほど話があったんですけども、庁舎の耐震補強をしても0.73、0.78のレベルにまでしか達しないということですから、いざ災害が起きた場合の災害対策本部としての耐震度を満たすような建物には行かないということなんですよ。そうしますと、第2庁舎はもっとひどいというか、もっと大変なんだろうなというふうに思いますと、そこに本庁舎で1億5,000万円、第2庁舎で幾らかかるかわかりませんが、それをかけて、さらに耐震補強工事をしながら、並行してその業務もこなしてということが果たして可能なかどうかということが非常に心配です。

そうしますと、やっぱりできるだけ早く、その庁舎を建てるのかどうかについての検討結果というのは導き出していくべきだというふうに

私は思うんですよね。検討委員会としてことしの秋ぐらいまでと申しましたっけか、そこまでに市長にその検討結果について報告をしたいというようなことだったんですけども、ぜひそれを急ぐべきだというふうに私は思います。

それで、検討委員会の、5月15日の委員会の中の会議記録を読みますと、本当にここで各課長さんが申しあげているようなそのとおりだなというふうに思うんですよね。せっかく耐震補強工事をして何年使うかわからない建物に果たしてそれが必要なかどうかということもあつたし、第2庁舎についてはもうそんな考えるまでもないんじゃないかというような意見もあつたり、さまざまなことがあつて、これは急ぐべきだということになるんだろうと思います。

そこで、これはこれから申しあげることが私の私見でございますから、相手もあることで失礼に当たらないように思っておりますけれども、山形県の西の合同庁舎ですね。これを例えば、例えばですよ、長井市が借りる、買うというようなことが選択肢の中に考えられないのかということ率直に思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 西庁舎を市の庁舎というふうなお話は、議員からも、またほかの方からも聞いたことがございますが、西庁舎自体が耐震補強した庁舎でありますから、耐震補強をした結果、あの庁舎がこれからどれぐらいもつかというようなこともありますし、もちろん昭和56年以前の建物ですから、内部については老朽化が進んでいると思います。加えて、ロビーやら市民の皆様へのサービスを提供するためには、あのままの構造ではできない。改造、改築が発生する。また、県としましては、長井市が貸していただきたい、あるいは譲ってほしいといった場合には、それを積極的に認める理由というの

は多分ないと思われま。西庁舎について、市の本庁舎にするということは難しい判断かなというふうに私は考えております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 いろいろ難しい問題はあるんだろうと思いますけれども、梅津善之議員の質問に対して市長は、シルバー人材センターの移転先について、西合庁を借りるという手もあるというふうなお話をなされましたよね。です。長井市も借りたらいいんじゃないのかなというふうに思うわけなんですけども、いろいろ耐震等の問題等について課題もあるので、なかなかそういうふうにはいかないだろうという見解ですけれども、そういったこともいろいろ含めて、この長井市の庁舎の問題については一つの方向性を導き出していただきたいというふうに考えております。

できるだけ早くそれをして、そしてその目標に向かって進めていくということが今一番大事なんじゃないのかなというふうに私は思います。

ミニ公募債なんかという考え方もあるわけですが、市庁舎に対してミニ公募債というのは、これはなじまないんでしょうね。いかがですかね、市長は。

○小関勝助議長 内谷重治市長。簡潔にお願いします。

○内谷重治市長 やはり議員おっしゃるように、庁舎の建設については余りなじまないのかなど。むしろもう少し、何ていうんでしょうか、市民が夢を求めるような事業については、例えば文化会館とかですね。そういうのだったらいいのかなというふうには思います。以上でございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 市民にもいろんな形で協力していただけるような体制をこれからもとっていくという点においては、庁舎建設に関して

ではありませんけれども、例えばその中の備品を買うとか、いろんな方法はあるかもしれませんが、このミニ公募債なんていう考え方もこれからはぜひ検討に入れていただきたいというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

## 梅津善之議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位11番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 おはようございます。

6月定例会での最後の質問者になりました。一生懸命やりますので、よろしく願いいたします。

朝、庁舎を入ってきますと、あやめの花と新しくできた白つつじの下に多少草が生えておりました。さらには、ナデシコの花も何か、私が入っているように窮屈なように、ナデシコセキチク科なんです、新しい花壇も何か窮屈なように植わっていて、これから伸び行く花がちょっとかわいそうかななんて思って毎日見ております。

では、通告に従って質問したいと思います。

1点だけの質問でございます。レインボープランについてということで、質問を随時していきますので、よろしくご答弁お願いします。大きな意味で市長に、詳しいところは農林課長から説明を受けたいと思います。

レインボープランってすごいねと、私がちょうど農業を始めて二、三年たった後のことでした。市外の方から、いろんな面で言われたことがあります。長井市に住んで誇らしいなと思う気持ちになったことを今でも忘れることができません。私は、農業を始めて間もないばかりで

したので、農家に生まれながらにして、手伝いなどはよくしておりましたが、物をつくるということについては全く無知でございますし、全然勉強もしてきませんでした、での農業のスタートでした。自分で作物をつくるというのはなかなか難しいもので、今ある化学肥料と有機質の堆肥を組み合わせながら、一生懸命自分の農業に今現在も取り組んでおります。昔ながらの農業を言わせてもらえば、家畜のふん尿や田畑の畔の草を集めて、それを田畑に戻して、有機質のある腐食に富んだ田んぼや畑をつくっていくというのは、私のうちでも同じようなことを実践してまいりましたし、今私がやっている農業も、その基本となるものと思ってやっております。レインボープランの理念に全く即した農業だなと自分自身も思いながら、レインボープランはすごいなと思って携わってやってきました。自分がおやじから田んぼの肥やし振りを任せられたときも、おまえでも10俵はとれっこでと言われて任せられました。そのころは何の意味かもわからず、無我夢中で農業をするしかなかったでした。何年かすると、その意味がわかりました。いわゆる自分が受け継いだ土地というのは、おやじや祖父、その前も、何年もかかってできた有機質に富んだ腐食のある立派な田畑だったということです。どんな暑い日も、どんなに寒い日も、季節が変わろうと、田んぼや畑は何も言わずして実ってくれます。私が農業を始めて私がつくったからではなくて、その土がそのようにさせてくれるものだなとわかったのは、何年もたった後のことでした。

そんな話をしながら、レインボープランについて質問したいと思います。

誕生の発端というのを調べてまいりました。台所と農業をつなぐ計画、97名の市民が参加した昭和63年のまちづくりデザイン会議で、農家の方が、土が弱っていると発言したことをきっかけに始まったと伺っております。1961年、農